

# 地域ケア整備構想(仮称)の 中間とりまとめ等について

# 地域ケア整備構想(仮称)を策定する趣旨

## ① 地域差が大きい中で、地域ごとの対応方針を整理する

- ・療養病床の整備状況は都道府県によっても、また都道府県内でも地域差が大きく、円滑な転換を進める上では、地域ごとに対応方針を検討することが求められる。
- ・単なる転換に止まらず、今後の一層の高齢化の進展を念頭に、地域におけるケア体制全般について、地域での将来的なニーズや社会資源の状況等に即して、計画的に整備することが必要となる。

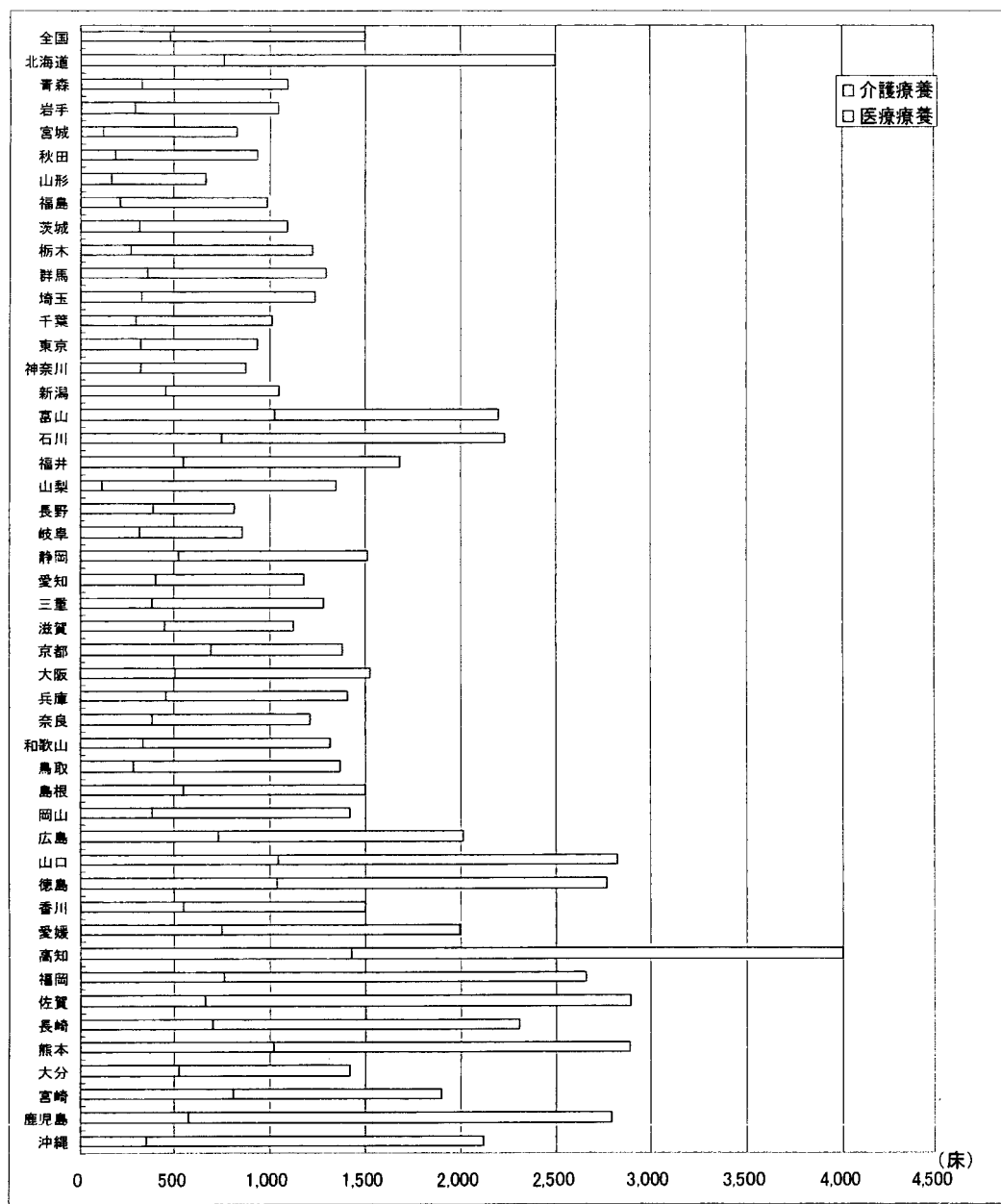
## ② 療養病床の転換推進が惹起する住民や医療機関の不安に応える

- ・療養病床が再編成された後の受け皿がどうなるのかといった不安を抱える住民や、転換する場合に果たして介護施設の整備「枠」が確保されるのかといった懸念を抱く医療機関に将来の姿を示す。

## ③ 療養病床の再編成に係る関係3計画の整合性を図る

- ・療養病床の再編成は、都道府県が今後策定する「医療計画」(平成20年度～)、「医療費適正化計画」(平成20年度～)および「介護保険事業支援計画」(平成21年度～)に密接に関連することから、各計画相互に整合性のとれた方針を速やかに整理し、各計画に適切に反映させることが必要となる。

# 都道府県別に見た65歳以上人口10万当たりの療養病床の病床数 (平成18年3月末)

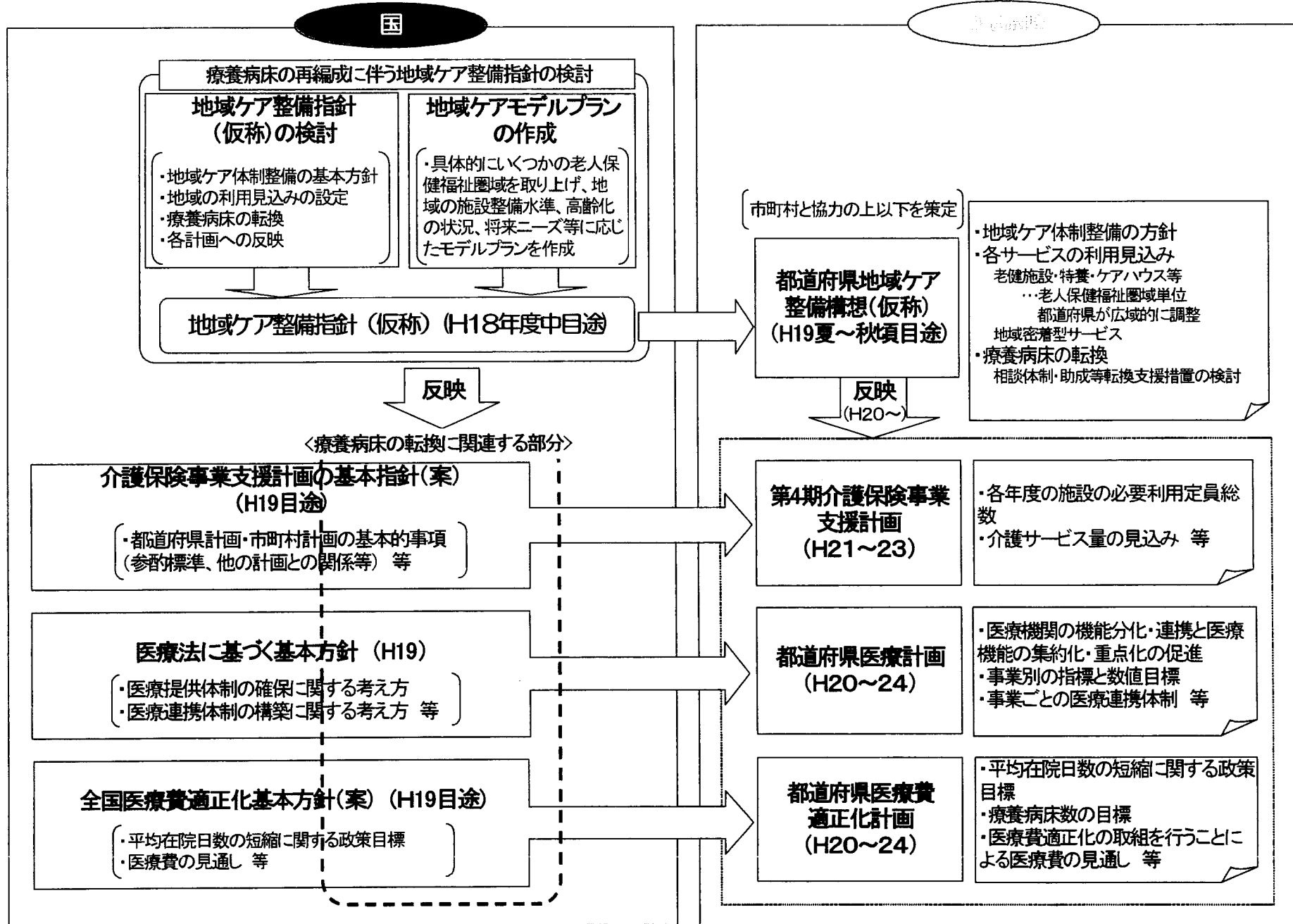


都道府県	病床数 (床)				65歳以上人口10万対病床数
	総数	介護療養	割合 (%)	医療療養	
全国	384,531	122,191	31.8%	262,340	68.2%
北海道	30,132	9,209	30.6%	20,923	69.4%
青森	3,576	1,047	29.3%	2,529	70.7%
岩手	3,564	968	27.2%	2,596	72.8%
宮城	3,929	561	14.3%	3,368	85.7%
秋田	2,893	567	19.6%	2,326	80.4%
山形	2,069	501	24.2%	1,568	75.8%
福島	4,705	997	21.2%	3,708	78.8%
茨城	6,302	1,770	28.1%	4,532	71.9%
栃木	4,799	1,034	21.5%	3,765	78.5%
群馬	5,404	1,478	27.4%	3,926	72.6%
埼玉	14,470	3,700	25.6%	10,690	73.9%
千葉	10,730	3,058	28.5%	7,672	71.5%
東京	21,560	7,212	33.5%	14,348	66.5%
神奈川	13,076	4,637	35.5%	8,439	64.5%
新潟	6,110	2,621	42.9%	3,489	57.1%
富山	5,683	2,649	46.6%	3,034	53.4%
石川	5,482	1,844	33.6%	3,638	66.4%
福井	3,122	1,014	32.5%	2,108	67.5%
山梨	2,616	223	8.5%	2,393	91.5%
長野	4,284	2,002	46.7%	2,282	53.3%
岐阜	3,819	1,361	35.6%	2,458	64.4%
岐阜	11,779	4,054	34.4%	7,725	65.6%
愛知	14,802	4,993	33.7%	9,809	66.3%
三重	5,163	1,514	29.3%	3,649	70.7%
滋賀	2,814	1,112	39.5%	1,702	60.5%
京都	7,331	3,679	50.2%	3,652	49.8%
大阪	24,925	8,247	33.1%	16,678	66.9%
兵庫	15,547	5,062	32.6%	10,485	67.4%
奈良	3,446	1,074	31.2%	2,372	68.8%
和歌山	3,287	823	25.0%	2,464	75.0%
鳥取	1,996	409	20.5%	1,587	79.5%
島根	3,012	1,106	36.7%	1,906	63.3%
岡山	6,224	1,649	26.5%	4,575	73.5%
広島	12,059	4,382	36.3%	7,677	63.7%
山口	10,560	3,916	37.1%	6,644	62.9%
徳島	5,474	2,057	37.6%	3,417	62.4%
香川	3,540	1,287	36.4%	2,253	63.6%
愛媛	7,009	2,645	37.7%	4,364	62.3%
高知	8,262	2,944	35.6%	5,318	64.4%
福岡	26,523	7,602	28.7%	18,921	71.3%
佐賀	5,688	1,297	22.8%	4,391	77.2%
長崎	8,046	2,441	30.3%	5,605	69.7%
熊本	12,643	4,467	35.3%	8,176	64.7%
大分	4,144	1,532	37.0%	2,612	63.0%
宮崎	5,130	2,202	42.9%	2,928	57.1%
鹿児島	12,168	2,481	20.4%	9,687	79.6%
沖縄	4,634	763	16.5%	3,871	83.5%

注)65歳以上人口は総務省統計局「平成17年国勢調査第1次基本集計(確定値)」による。

【出典】病院報告(平成18年3月分概数)

地域ケア整備指針（仮称）と関係計画の位置付け(案)



## 地域ケア整備に関する研究班の中間とりまとめ

- ・地域ケア整備構想(仮称)の策定に当たっては、地域における将来の動向や当面の介護サービス等の動向を踏まえつつ検討を進めることが必要。
- ・このため、地域ケア整備に関する研究班において、都道府県による地域ケア整備構想(仮称)の策定のための作業ツールと構想の事項案を中間とりまとめ。

H18. 12. 26公表

①地域ケア整備構想(仮称)に盛り込むべき事項  
(中間とりまとめ版)

- ・地域ケア整備構想(仮称)のいわば目次
- ・今後国が示す地域ケア整備基本指針(仮称)を踏まえつつ、都道府県で具体的記載内容を検討

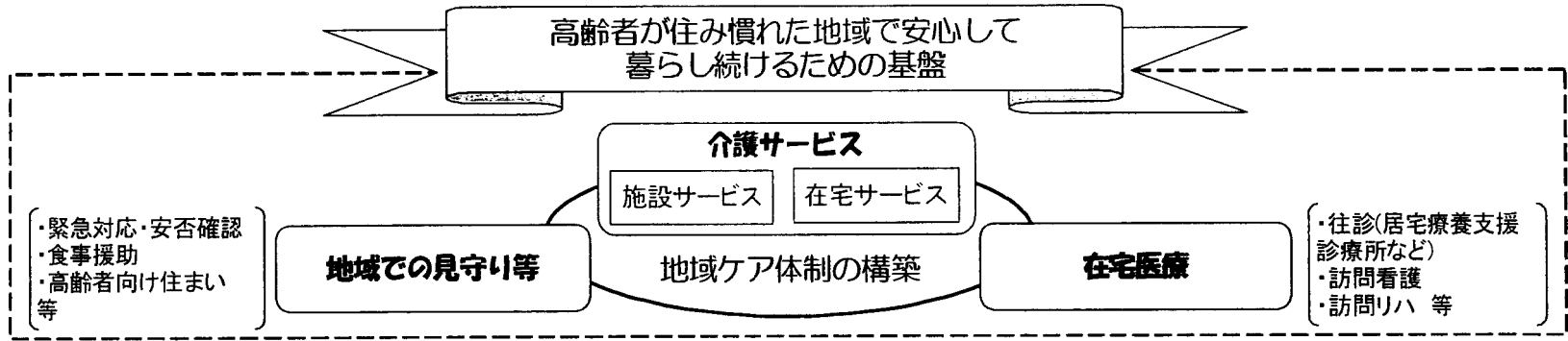
②長期ワークシート

- ・20年後、30年後の地域の高齢化の状況を見通し、施設・居住系サービスの需要を複数パターンで試算し、将来の地域ケア体制のあるべき姿やその体制確保に向けた対応方針を検討するための作業ツール
- ・併せて高齢者の見守り、住まいの在り方や在宅医療の在り方を検討する際の検討の流れ、検討のポイントなどを提示

③短期ワークシート

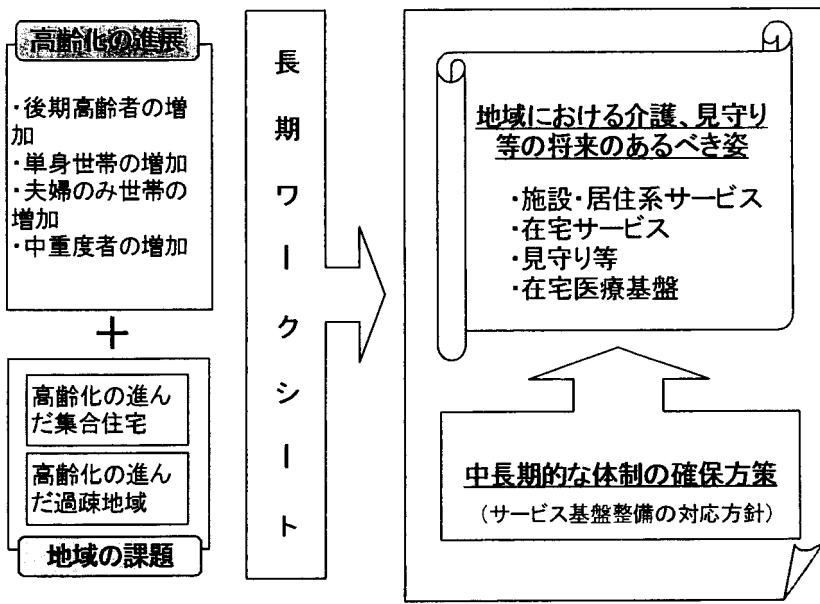
- ・H23年度までの療養病床転換分も含む介護サービスの見込み量や見守り機能がついた住まい等の量を見込むための作業ツール
- ・介護保険事業計画のワークシートをベースとして、直近の給付実績や療養病床の転換に伴う所要量を反映

# 地域ケア整備構想(仮称)の全体イメージ

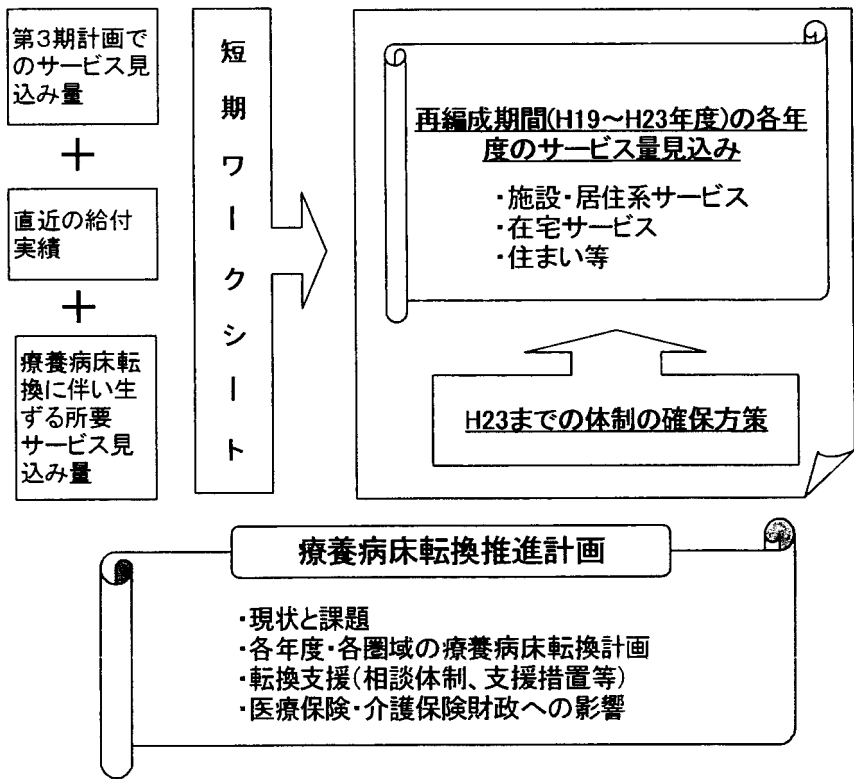


踏まえて検討

## H47までの中長期的な介護、見守り等の将来像と体制の確保



## H23までの介護サービス等の見込みと体制の確保



# 地域ケア整備構想(仮称)に盛り込むべき事項 (中間とりまとめ版)①

## 1 地域ケア体制の在り方及び療養病床の再編成に関する基本的事項

- (1) 基本的理念
- (2) 地域における高齢者の介護及び見守り等の地域ケア体制の在り方に関する基本方針
- (3) 療養病床の再編成に関する基本方針

等

## 2 地域ケア整備構想の策定に関する基本的事項

- (1) 策定の目的
- (2) 医療計画、医療費適正化計画、介護保険事業支援計画その他関係計画との調和、市町村との関係
- (3) 圏域

等

## 地域ケア整備構想(仮称)に盛り込むべき事項 (中間とりまとめ版)②

### 3 地域における高齢者の介護及び見守り等の将来像と中長期的な体制の確保に関する事項

- (1) 平成47年(2035年)に向けた10年ごとの高齢者の介護及び見守り等のサービスの需要の見通し
  - ア 人口と世帯構造別高齢者数
  - イ 介護保険の要介護・要支援認定者数
  - ウ 介護保険の施設・居住系サービスの需要の見通し
  - エ 高齢者の見守り等の需要の見通し
- (2) 地域における高齢者の介護及び見守り等の将来像
- (3) 地域における高齢者の介護及び見守り等の中長期的な体制の確保

等

### 4 療養病床の転換が行われる期間の地域における高齢者の介護サービス及び住まい等の量の見込み及び体制の確保に関する事項

- (1) 平成23年度までの各年度の介護サービス及び住まい等の量の見込み
  - ア 高齢者数及び介護保険の要介護・要支援認定者数
  - イ 介護保険における施設・居住系サービス及び在宅サービスの量の見込み
  - ウ 介護サービス等に係る住まい等の量の見込み
- (2) 平成23年度までの地域における高齢者の介護サービス及び住まい等の体制の確保

等



地域ケア整備構想(仮称)に盛り込むべき事項  
(中間とりまとめ版)③

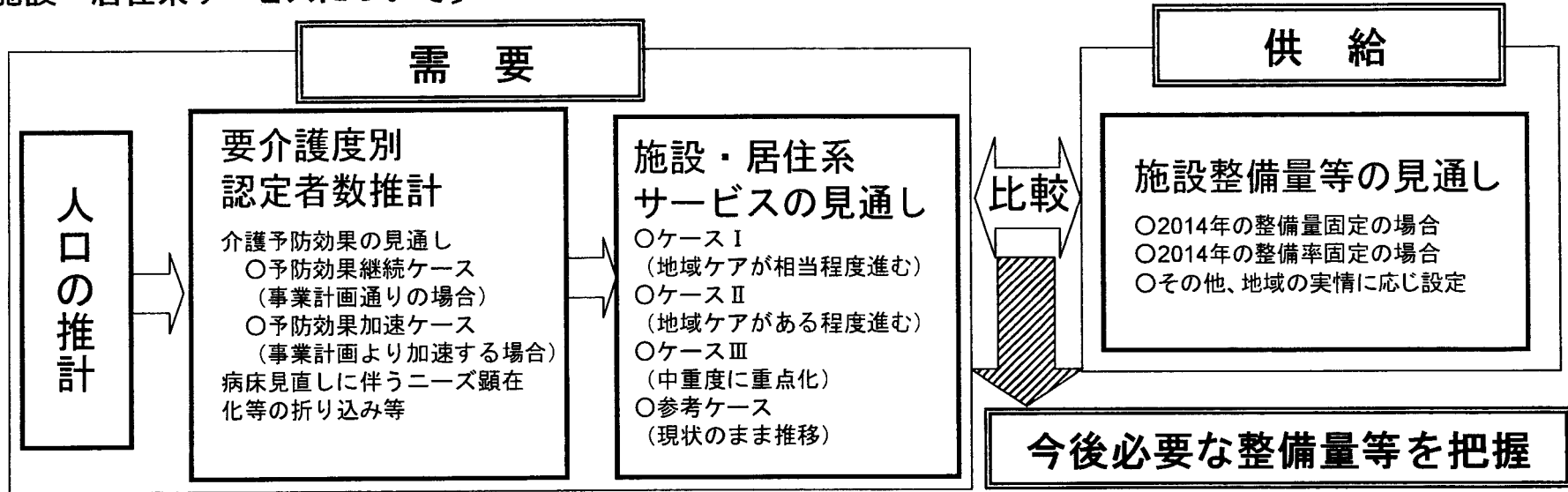
5 療養病床の転換の推進に関する事項(療養病床転換推進計画)

- (1) 地域における療養病床の現状と課題
  - ア 療養病床アンケート調査の結果
  - イ 地域における療養病床の現状
  - ウ 地域における療養病床の課題
- (2) 療養病床の転換の計画的な推進
  - ア 基本的な考え方
  - イ 地域の特性
  - ウ 平成23年度までの各年度における各圏域の療養病床数と転換先のサービス量の変動
- (3) 療養病床の転換への支援
  - ア 基本的な考え方と相談体制の構築
  - イ 都道府県の支援措置と国の交付金等の活用
- (4) 療養病床の転換の保険財政上の影響の試算
  - ア 医療保険の財政に及ぼす影響
  - イ 介護保険の財政に及ぼす影響

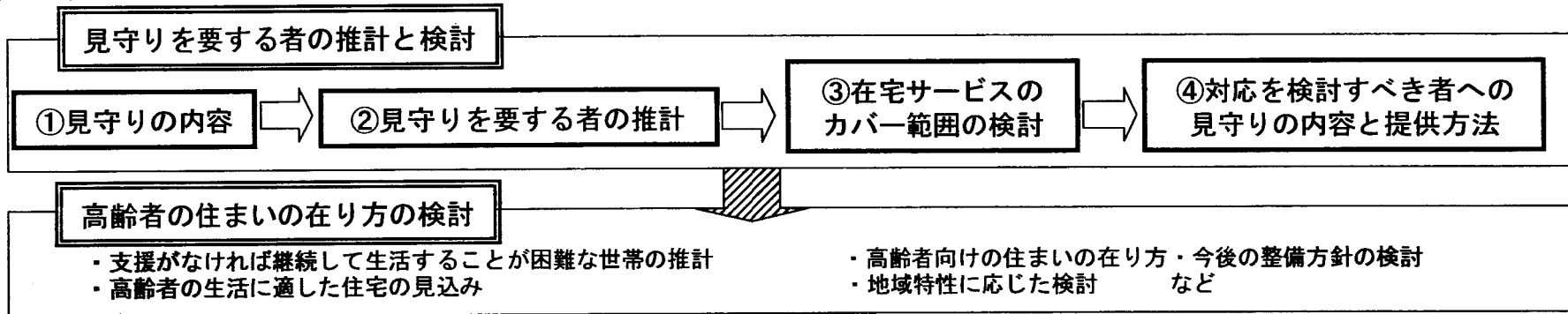
等

# 長期将来推計における推計と今後の在り方の検討の流れ

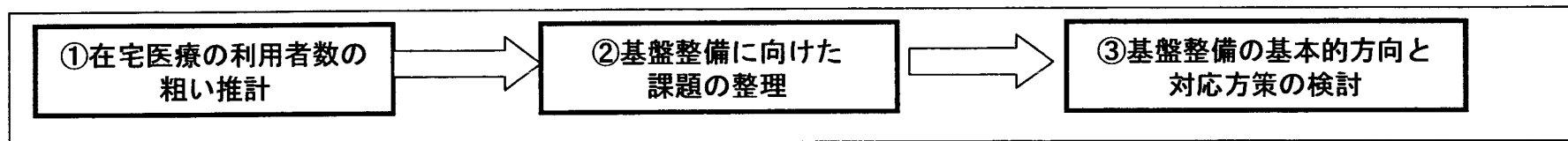
〔施設・居住系サービスについて〕



〔高齢者の見守り及び住まいの在り方の検討〕



〔「在宅医療」の在り方の検討〕



# 長期的将来像の検討で期待される議論

## 施設・居住系サービス

- ・地域における施設・居住系サービスの需要のケース別推計結果を踏まえた将来の地域ケア体制のあるべき姿
- ・今後の高齢化の進展に対応した地域としての施設・居住系サービスの今後の整備の方向
- ・中長期的な体制の確保に向けた対応方針 等

## 見守り等・高齢者向け住まい

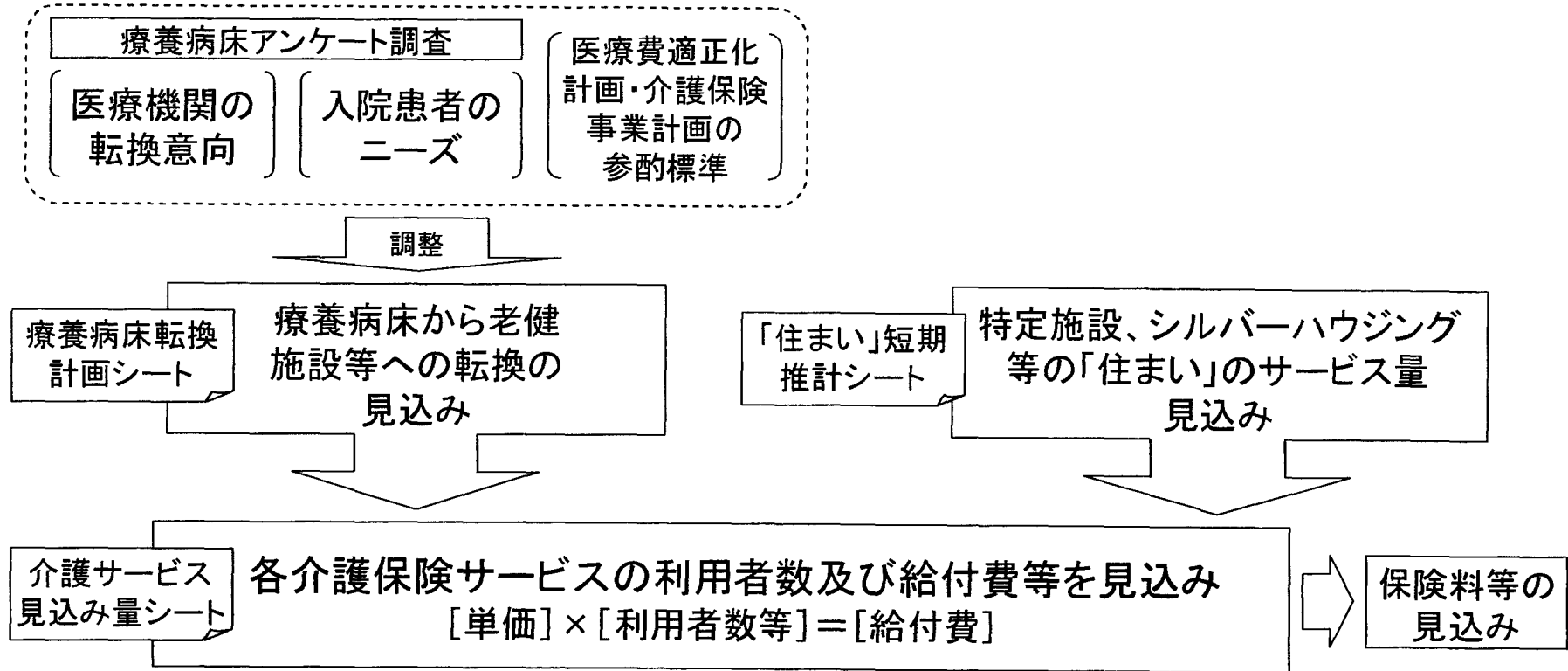
- ・確保すべき「見守り」の内容(安否確認、食事の援助、緊急時の対応等)
- ・見守りを要する者の見込み
- ・対応を検討すべき者に対する見守りの内容と提供方法 等

- ・高齢者の生活に適した住宅の供給の必要量
- ・高齢者向けの住まいの在り方、今後の整備方針
- ・地域特性に応じた課題の検討(過疎地域・山村地域における住み替え、ニュータウン地域における支援システムの在り方等) 等

## 在宅医療基盤

- ・在宅医療の基盤整備に向けた課題の整理
- ・地域の状況を踏まえた在宅医療基盤の整備に向けた促進策
- ・後方支援体制、看取りの体制、連携体制、人材確保対策 等

# 短期ワークシートの流れ



## 期待される議論

- ・療養病床の転換方策
- ・療養病床転換分も含めた施設サービスと在宅サービスのバランス、確保方策
- ・給付と負担のバランス
- ・高齢者の介護・見守り・住まい・在宅医療の連携体制
- ・地域における見守り機能を有する高齢者向け住まいの在り方
- ・地域における在宅医療基盤の整備の在り方 等

## 地域ケア整備構想(仮称)を策定する意義

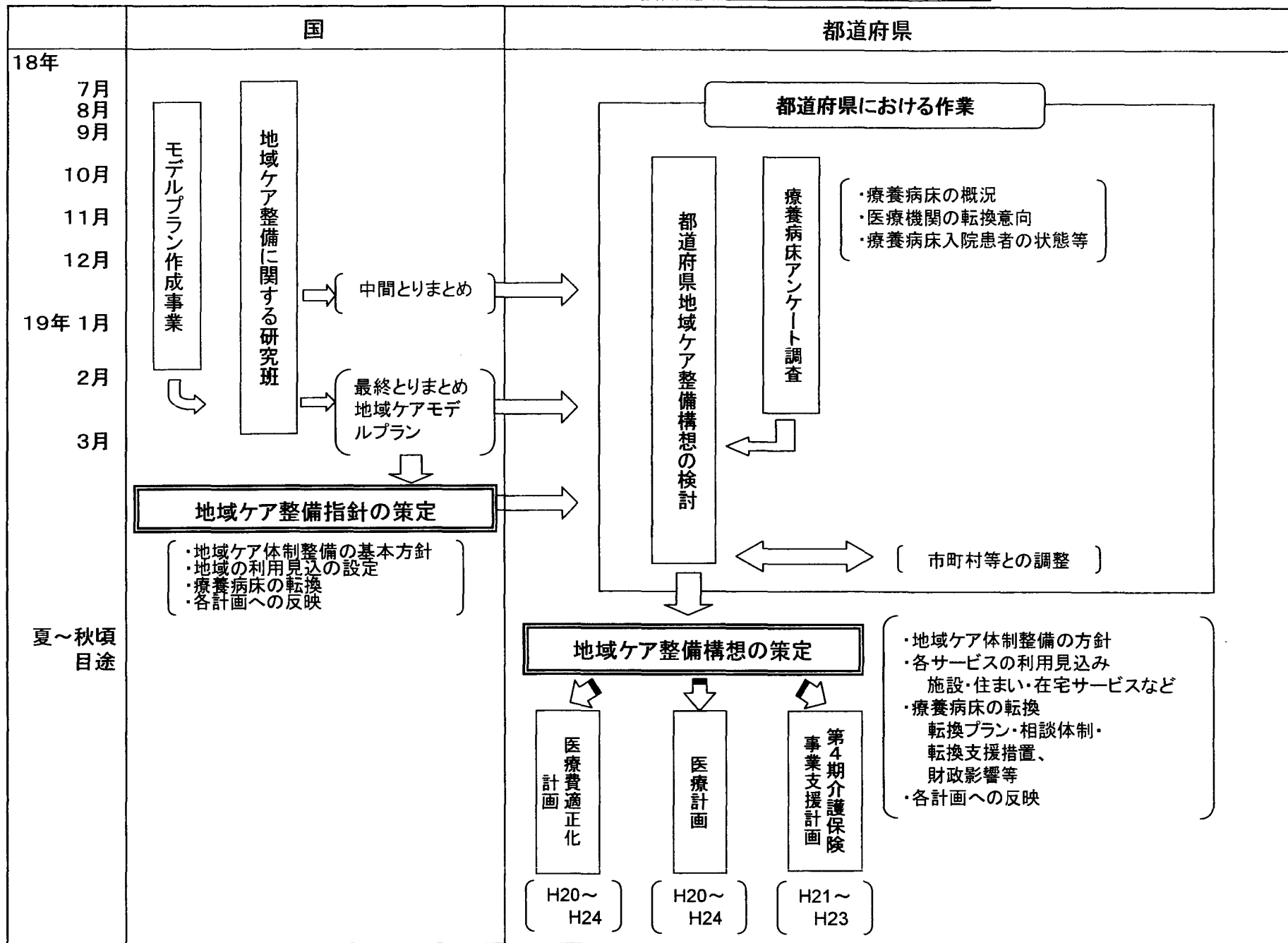
### 医療機関の方々には

- ・第3期・第4期を通じた療養病床転換の整備枠が明らかになる
  - \* 第4期介護保険事業支援計画の先取り
- ・当面の介護サービス等に係る地域の利用者のニーズが明らかになる
- ・中長期的な地域の施設・居住系サービス等のニーズや施策の動向が明らかとなる
- ・療養病床の転換に向けた地域の支援策が明らかとなる

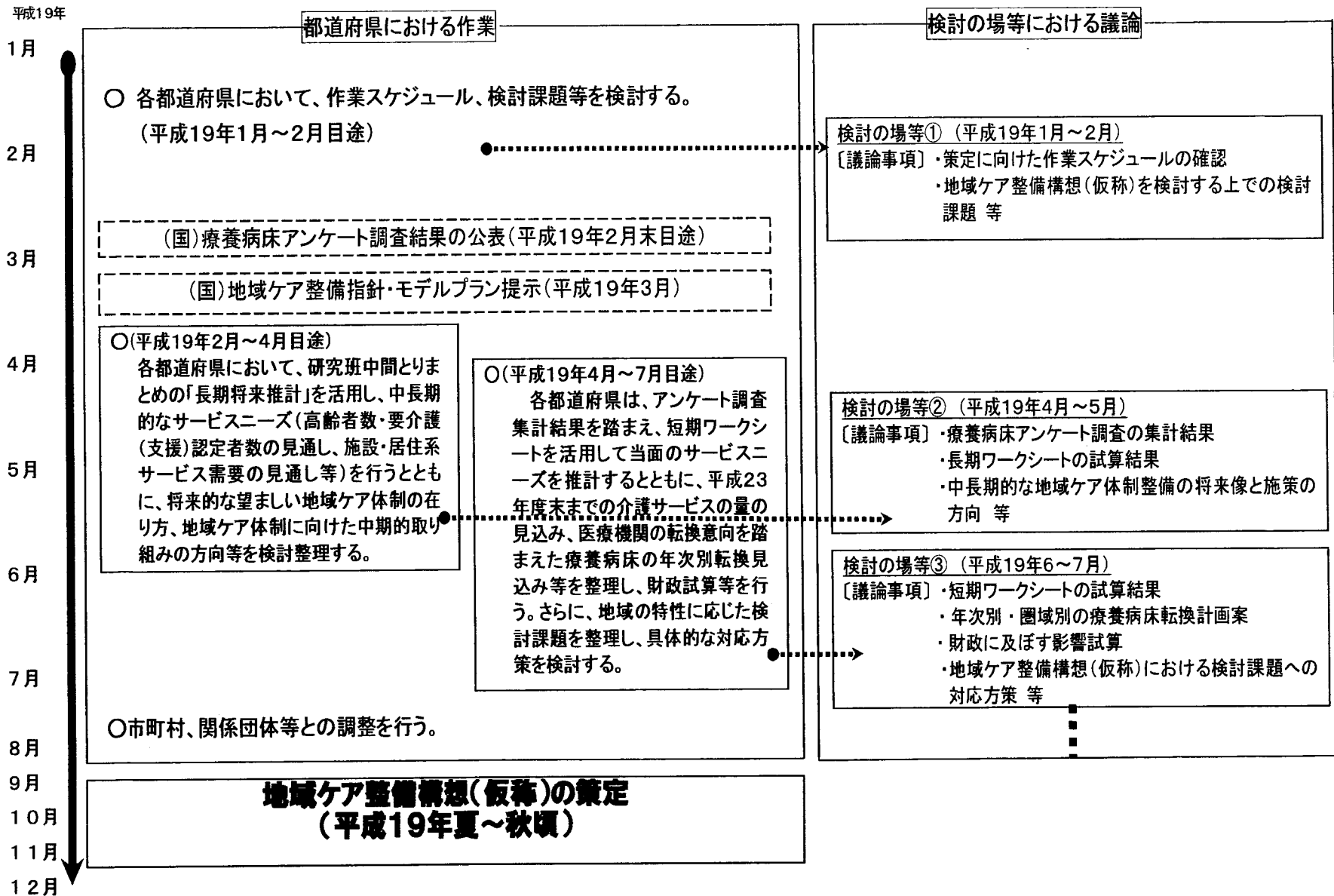
### 住民の方々には

- ・療養病床の転換が地域においてどう進むか明らかとなる
- ・療養病床の転換も含めた当面の介護施設や在宅サービス等の見込み量が明らかとなる
- ・地域で提供される施設・居住系サービスなどの整備の方向や、見守り、在宅医療基盤を含む地域ケア体制の将来の全体像が明らかになる

「地域ケア整備構想(仮称)」策定のスケジュール



# 地域ケア整備構想(仮称)の策定に向けたスケジュール(案)



# 平成19年度地方財政措置の概要

## 1. 療養病床の再編成に向けた支援措置事業(新規)【老健局】 8. 1億円

(概要)

- ① 療養病床の再編成に伴う受け皿づくりや高齢者の住まいの在り方などを含めた地域ケア体制の計画的な整備を推進するため、各都道府県が策定する「地域ケア整備構想」に対する支援措置
- ② 療養病床の円滑な転換を推進するために必要な研修会等の開催に対する支援措置

## 2. 特定健康診査・特定保健指導を実施する事業者等の情報収集事業(新規)【健康局】 3. 1億円

(概要)

- ① 適切なアウトソーシング先を確保するために実施する、健診・保健指導実施事業者に係る情報収集に対する支援措置
- ② 保健師・管理栄養士の資格を有しながら、特段の職に就いていない者であって、保健指導等の業務に関心の高い者を掘り起こすための調査事業に対する支援措置
- ③ インターネット等による①、②に係る情報提供に対する支援措置

## 3. 医療費の現状分析・適正化対策の行財政等への効果分析事業(新規)【保険局】 9. 4億円

(概要)

医療圏又は市町村ごとの医療費の要因分析及び将来見通しの推計や医療提供・利用状況分析を行うとともに、病床の再編成等の医療費適正化対策を行った場合に都道府県行財政等にもたらす効果を数量化する事業に対する支援措置

## 4. 医療費適正化計画作成に向けた支援措置事業(新規)【保険局】 6. 8億円

(概要)

各都道府県における「医療費適正化計画」の策定に対する支援措置

## 5. 医療機能に関する情報提供事業(新規)【医政局】 26. 7億円

(概要)

医療機関に対し、医療機関の医療機能に関する一定の情報について、都道府県への報告を義務付け、都道府県が情報を集約してわかりやすく提供する仕組みの創設に対する支援措置